

地方自治法第199条第12項の規定により、監査結果の措置報告を受けましたので、次のとおり公表します。

平成23年10月31日

太宰府市監査委員 松 下 功

太宰府市監査委員 佐 伯 修

記

1 平成20年度定期監査及び行政監査の監査結果に基づく措置状況の報告

監査項目	監査結果	課名	報告年月日	措置状況
出勤簿・休暇届等の事務処理について	保育所及び子育て支援センター係の出勤簿・休暇届等事務処理誤りが、全般的に多く見受けられた。事務処理には十分注意されたい。	子育て支援課	平成23年7月15日	出勤簿取扱要領に基づき、適正な事務処理を行っている。
契約の締結について	契約書の一部に「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に抵触する内容が含まれていた。また、契約書の一部である別記の綴り込みがないものがあった。契約の締結に当たっては、適正に行われたい。	保健センター	平成23年7月20日	「支払遅延防止等に関する法律」に抵触する支払期間は、20年度契約書から訂正しました。別記も綴り込みを行うよう是正しています。
出勤簿・休暇届等の事務処理について	「週休日に勤務しているが、勤務時間を記入していない」が52件、「休暇届の用紙誤り」が39件あった。事務処理には十分注意されたい。	保健センター	平成23年7月20日	人事係からの通知を受け、以後、正しく事務処理を行っています。

2 平成21年度定期監査及び行政監査の監査結果に基づく措置状況の報告

監査項目	監査結果	課名	報告年月日	措置状況
<p>企業会計システム機器賃借契約について</p>	<p>企業会計システム機器賃借契約は、水道事業及び下水道事業の二つの会計業務を一括で契約しているが、各事業毎の内訳が記されておらず、支出負担行為の基となる金額が不明確なものとなっている。契約方法を検討されたい。</p>	<p>上下水道課</p>	<p>平成23年6月29日</p>	<p>5年間の債務負担行為による契約満了後、H22.10.1からH23.9.30までの契約更新をしていますが、契約額が年間約24,000円で、規則第25条第1号の適用(50万円未満)により契約書を省略しています。そこで、起案文書に水道、下水道の内訳を明記することで是正しています。</p>
<p>債務負担行為による契約について</p>	<p>債務負担行為による複写機の賃貸借契約において、契約条項中に長期継続契約における特記事項(条件付解除条項)が付されており、実質長期継続契約と見受けられるものがあつた。 当該契約条項中に、翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があつた場合には当該契約は解除する旨の条件を付した場合は、債務負担行為の設定をする必要はないと解されている。 契約方法を検討されたい。</p>	<p>施設課</p>	<p>平成23年6月29日</p>	<p>H22.9.30締結分から管財課による一括契約をしています。</p>

3 平成21年度行政監査の監査結果に基づく措置状況の報告

監査項目	監査結果	課名	報告年月日	措置状況
指定管理者制度に係る事務の執行について	平成20年度の決算中、修繕料が協定書に定められた金額を超過しており、指定管理者と十分協議のうえ修繕料の額を定められたい。 また、その超えた金額の負担は市長が行う旨協定書に定められているが、指定管理者が経費負担しており改められたい。	文化財課 (文化ふれあい館)	平成23年7月22日	修繕料が不足する時は、事前に文化財課と協議を行い、指定管理者の経費負担は行わない。
指定管理者制度に係る事務の執行について	1 協定書に引用している「太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋条例」の条項番号にずれがあり、同条例の改正に伴う協定書の整理がされていない。適切な事務処理をされたい。 2 協定書の契約者甲は市長となっているが、「市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則」により契約権者は教育長となるべきである。適切な事務処理をされたい。 3 指定管理に係る経費の不足分を、当初予算の段階で(財)古都大宰府保存協会全体の財源(前期繰越金)をもって充当されていた。指定管理者と十分な協議のうえ、適切な事務処理をされたい。	文化財課 (大宰府展示館)	平成23年7月22日	1 協定書の訂正を行った。 2 協定書の契約権者は教育長に訂正した。 3 指定管理に係る経費は全額市負担と改めた。

4 平成22年度定期監査及び行政監査の監査結果に基づく措置状況の報告

監査項目	監査結果	課名	報告年月日	措置状況
行政財産の目的外使用許可及び普通財産の貸付手続について	使用(占有)期間が4月1日から1年以上の申請において、使用(占有)料の調定をその当該年度の初日である4月1日付で行っていないものがあった。	建設産業課	平成23年7月22日	平成23年度分からは是正を行う。
行政財産の目的外使用許可及び普通財産の貸付手続について	使用(占有)期間が4月1日から1年以上の申請において、使用(占有)料の調定をその当該年度の初日である4月1日付で行っていないものがあった。	文化財課	平成23年7月22日	使用(占有)許可が4月1日はすべて、調定日を4月1日に訂正を行った。

5 平成22年度行政監査の監査結果に基づく措置状況の報告

監査項目	監査結果	課名	報告年月日	措置状況
会計事務処理規程等の整備について	下記の団体において、会計事務処理規程が整備されていなかった。処理規程は、団体事務の処理基準となるものであり、また、責任の所在を明確にするものであることから、団体事務の透明性確保の観点からも、会計責任者、決裁権限、会計処理方法等を定める事務処理規程の制定や、全庁的な事務処理マニュアルの策定について検討されたい。 (環境フェスタin太宰府実行委員会)	環境課	平成23年7月5日	平成23年5月13日環境フェスタin太宰府実行委員会会計処理規則の制定及び環境フェスタin太宰府実行委員会会則の一部改正を行い、団体事務の事務処理規則を定めた。
現金、預金通帳、通帳印の管理について	下記の団体において、同一の職員が現金、預金通帳、通帳印を管理していた。印鑑と通帳はそれぞれ別の職員が管理し、施錠可能な場所に保管するなど、事故防止策を講じられたい。 (環境フェスタin太宰府実行委員会)	環境課	平成23年7月5日	平成23年5月13日環境フェスタin太宰府実行委員会会計処理規則を制定。規則の規定に基づき、通帳印を保管する者を別に定めた。